

受刑者の権利保障と社会復帰に向けて

裁判員制度が施行されて4年が過ぎ、青森県内でも60例近くの裁判員裁判が行われています。裁判員経験者からは、被告人に対して“更生”を期待する声が聴かれる一方、(元)被告人が、その後どのような道を歩むのかはあまり知られていません。

そこで、このシンポジウムでは、とくに実刑を受けた(元)被告人の現状を知り、真の“更生”を目指すためには何が必要かを、来場された方と一緒に考えたいと思います。

プログラム

1. 平野 潔 (弘前大学人文学部)
「企画趣旨と裁判員裁判後の(元)被告人」
2. 河合 正雄 (弘前大学人文学部)
「受刑者の権利保障の現状」
3. 五十嵐 弘志 (民間非営利団体マザーハウス・代表、VIPプリズム・会長)
「人生は出逢いで決まる」
4. 質疑応答・意見交換

日時

2013年12月14日(土) 14:00-17:00

会場

弘前大学人文学部棟4階多目的ホール (文京キャンパス内)

入場無料 学内外問わず参加歓迎します (事前申込不要)

※ 本シンポジウムは、平成25年度人文学部教育プロジェクト等支援経費「法的資質を育成する法教育・法学教育プロジェクト」の一環として行われるものです。

主催： 弘前大学人文学部現代社会課程法学コース・青森家庭少年問題研究会

